

第 2 回及び第 3 回懇談会におけるヒアリングについて（案）

1. ヒアリング対象分野

現場の具体的な事例に精通している、以下に例示する分野の方からヒアリングを行う。

地方公共団体の行政部局における環境教育の担当者

まちづくり、コミュニティづくりの中で環境教育に取り組むプランナー

民間の所有地（ナショナルトラスト活動対象地）などにおいて環境教育を行っている民間団体関係者

環境教育を学校現場で実践している先生

子供を持つ親の会などで環境教育に取り組まれている方

環境に配慮した学校等の建築、設備の専門家

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」事業に関係し、国際的な動向に詳しい専門家

（全体で 6 ～ 8 名程度）

2. ヒアリングの流れ

3 ～ 4 名ずつ、第 2 回懇談会及び第 3 回懇談会に分けて以下のような時間配分で、ヒアリングを行うこととする。

前半 ヒアリング 3 ～ 4 名 × 20 分程度

後半 懇談会委員による議論 60 分程度

（全体で 2 時間程度を予定）